

主な内容	
一般質問(代表・個人)(要旨) ……	2~5面
委員会の活動状況 ……	6面
議案等の概要と結果・報告 ……	7面
常任委員会委員の紹介・会派等一覧 ……	8面



J R原宿駅旧駅舎

令和二年度渋谷区一般会計補正予算、渋谷区特別区税条例等の一部を改正する条例などを可決

令和二年第一回臨時会は、五月十一日に開かれ、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う、令和二年度一般会計補正予算一件を原案のとおり可決し、意見書一件を決定しました。令和二年第二回定例会は、六月三日から十七日までの十五日間開かれました。本会議では初日に二人の議員が、二日目には三人の議員がそれぞれ代表として一般質問を行い、三日目には七人の議員が個人として一般質問を行いました。

最終日には、渋谷区国民健康保険条例の一部を改正する条例など条例十件、笹塚防災職員住宅(仮称)建設工事請負契約一件、令和二年度一般会計補正予算二件、国民健康保険事業会計補正予算一件を原案のとおり可決し、請願一件を採択、意見書一件を決定しました。また、令和元年度一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告一件、サービス公社、土地開発公社、観光協会、都市整備公社及び美術振興財団の経営状況の報告五件を聴取しました。

次回定例会のお知らせ

●令和二年第三回定例会は、九月九日から開かれる予定です。主に、令和元年度各会計歳入歳出決算が審査されます。本会議は、通常、初日と二日目、三日目に一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。

傍聴するには

●本会議・委員会とも傍聴ができます(ただし、傍聴に際し感染症予防対策をお願いする場合があります)。会議の当日、区議会事務局で傍聴券に住所、氏名を記入し、交付を受けてから傍聴席に入ってください。車椅子のまま傍聴できるスペースを用意しています。

区議会事務局議事係 TEL 3463-1073

●本会議で手話通訳を行っています

定例会初日は手話通訳者を配置します。それ以外の日時については、原則、傍聴を希望する日の七日前までに、①住所②氏名③連絡先④希望日時を明記し、FAX・メール等で庶務係までお申し込みください。

区議会事務局庶務係 FAX 5458-4939

TEL 3463-1094

メールアドレス div-kugikai@shibuya.tokyo

一般質問(代表)

新型コロナウイルス感染症 対策等5点について伺う



自由民主党 齊藤 貴之 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 ①第二波に備える体制づくりは。②今後の職員勤務体制は。③休止中の行事やイベント、区施設再開の考え方と発熱者検知のサーマルカメラの導入台数、設置場所、予算は。④三密が予想される避難所の運営マニュアルの見直しは。⑤AEDのピクトグラム(文字によらない案内図表示)はJIS規格に統一を。

産業観光について ①新型コロナウイルスに対する区独自の支援策拡充を。②感染再拡大時でも事業活動が継続可能な環境整備の支援策や区サービス導入を。③スタートアップ支援は、今後どのようにスタートアップ集積地としての渋谷を作っていくのか。本年度の事業展開は。

福祉について ①障がい者施設における新型コロナウイルス集団感染発生防止対策は。②介護サービス事業所への支援は。③介護サービス利用者本人の筋力回復や引きこもり防止、家族へのメンタルケアなど更なる対策を。④ICTを使いこなせるか否かで経済格差を生じ、格差社会につながる現象であるデジタル・デバイド(情報格差)について、情報社会で高齢者が取り残されている現状を改善する取組は。⑤感染症防止のための自粛の影響による、ひとり親の子育て負担増に対し区独自支援を。

医療従事者に感謝を示すため渋谷上空を飛行するブルーインパルス



健康推進について

問 今回の感染症流行、緊急事態措置により明らかになった課題は。また、それを教訓に「新しい生活様式」がもたらす課題と今後の対策は。 区長 外出自粛などで人とのつながりが困難になり、保健相談所でも電話相談中心になるなど区民が相談できる機会が大きく制限された。さらに、慣れない「新しい生活様式」により心身に変調をきたす方

教育について

問 ①学校再開に当たりサーマルカメラ導入を。②区立小中学校再開後の感染防止策の配慮や取組、学校行事等の対応は。③六月一日に再開した保育園の今後の運営は。④ICT教育について、現行システムで可能な学習は。⑤次期システムにおける機能向上は。⑥放課後クラブについて、弁当販売の継続・拡充、有料プログラムの検討・進捗は。⑦学校施設の長寿命化計画の検討会の委員、スケジュールは。 区長 ③非接触型体温計設置、アルコール消毒液を十分に確保。延長保育や一時保育の段階的な再開。行事は万全な感染対策で安全な実施に努める。

新型コロナウイルス感染症対策等7点について伺う

新型コロナウイルス感染症対策等7点について伺う



シブヤ笑顔 薬丸 義人 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 ①クラスター発生時に専用の対策チームを設置しては。また感染に関する具体的な対策・対応を区ホームページ等で報告しては。②子育て世帯臨時特別給付金に区独自の上乘せを。③DV防止、乳幼児・子ども・高齢者虐待防止への考えと幼稚園児・小中学生虐待防止の所見を。④飲食店等へ区独自の家賃支援制度導入を。⑤「渋谷のラジオ」でコロナ関連の情報発信と認知症予防プログラムの配信を。⑥区ホームページとAIチャットボットは外国語の質の向

上を。⑦渋谷ハチコウ大学の講座再開に向けた対策の検討と電子申請手続の改善を。 区長 ①対策チームを設置し、迅速に支援体制を整える。今後わかりやすい情報の開示に努める。②ひとり親世帯に対する区独自の支援策の具体案を早急にまとめ速やかに実施する。③DV・虐待相談窓口の周知や電話・訪問等で状況確認を実施。④家賃支援制度導入は総合的に考えると困難。⑤区が新番組を提供することも検討。⑥翻訳エンジン乗換えのため事業者と調整中で、外国語によるフリーワード入力対応もできるだけ早い実装に取り組み。⑦七月から感染防止対策を行い講座を再開、現在動画による講座配信を準備中。電子申請は渋谷区独自システムを構築中。

交通安全について ①地域公共交通計画の策定及び法定協議会の設置を。②自転車利用時の幼児・児童へのヘルメット着用を義務化し、その購入費用助成を。 区長 ①国や都の動向、他地区の取組状況などを踏まえ調査研究を進める。②購入助成は効果的な手法。実施に向け検討する。着用義務化は他自治体の取組などを参考に検討。 教育について ①学習計画の見直しは避けられない中、今後どのような

のふるさと納税について伺う。 区長 将棋会館でプロ棋士との対戦、渋谷スカイ貸切りサービス、コンサート、演劇等を候補。寄附型導入も検討中。 マイナンバーカードについて 区民サービスセンター等で実施してきたマイナンバーカードの「出張申請サポート」を出張所単位に拡大しては。 区長 「出張申請サポート」を含めた新たな普及策を検討。

安全・安心なまちづくりについて ①客引き行為の罰則強化のため、過料徴収を条例に織り込んでいただきたい。②土砂災害警戒区域で崖などの整備が必要になった際に助成を。 区長 ①対策強化を図っており現状の運用手法を継続する。②国や都の動向を注視し区独自の助成制度について財政面や制度面の研究・検討を行う。 返礼品のプラン、寄附型

自宅での区立小学校 オンライン授業



に指導を進めていくのか。②不登校や入院中の児童生徒、あるいは学級閉鎖時にオンライン授業を活用しては。③新しいタブレットの児童生徒への操作指導、教職員への事前レクチャーについて伺う。

教育長 ①授業時数の確保に向け連合行事を中止し、授業日を七月三十一日まで延長する通知を发出。②学校と連携を図りながら、活用方法を研究し、充実に努める。③九月まで事業者が教職員に操作や活用方法の研修を行い、九月以降も継続してICT支援員が月八回各校を訪問し支援。

区民生活への支援について等 3点を伺う



党 明 公
議員 松山 克幸

問 ①特別定額給付金について、申請書は何%発送し、何世帯への振り込みが終了したか。給付金の寄附の窓口とクラウドファンディング等の情報提供を行うべき。給付金を狙う特殊詐欺対策は。②区施設の使用と避難所の新しいルール作りは。③新型コロナウイルスの支援策の無料相談窓口と申請書作成費用の助成は。④テナント等の賃料助成は。

⑤アーテイススト等への支援は。⑥区ホームページが高齢者や障がい者、外国人の方に使いづらいので整備を。区ニュース掲載は重要な事柄は何度でもお知らせを。⑦大学生等のアルバイト募集をしては。

区長 ①六月一日に発送を終え、五月末現在一万五千四百四世帯に振り込み。区や社会福祉協議会では様々な寄附を受け付けているが、クラウドファンディング活用の際は情報提供を行う。特殊詐欺対策は、区ニュースや街頭ビジョンでの放映、また、「しぶや安全・安心メール」やツイッターで情報発信と注意喚起を行っているが、加えて高齢者のためチラシを作成し、区内十一か所の地域包括支援センターに配布。②「三密」を回避する対策をとり、避難所については運営マニュアルに反映させて周知し、訓練も実施するよう努める。非接触型体温計やフェイスシールド等新たな物品の備蓄を早急に進める。③中小企業診断士が融資ほか、経営や経理に関する無料相談を行っており、費用の助成ではなく、専門家の活用による相談体制の充実について検討。④区独自の助成は困難。融資のニーズに対応しながら、クラウドファンディングの活用等効果的な支援を実施していく。⑤クラウドファンディング事業者とエンターテイメント産業や文化振興等の支援企画の検討を進めている。⑥より良いシステムやツールの導入を検討。区ニュースは原則として、情報を二号連続して掲載しないルールだが、新型コロナウイルス関連情報に関しては複数回掲載。⑦どのような支援が必要か学

福祉、健康について

校再開の状況も見極めて検討。

問 ①介護事業所及び障害福祉サービス事業所などの、今後の感染拡大防止策は。事業所の家賃助成を。自宅等で生活を余儀なくされている障がい者に対して、把握に努め、訪問系サービス等の支援を。②高齢者の活動再開は。災害時必要な電子情報として情報端末の貸与や購入助成を。③区民の健康情報を一元化した、電子版健康手帳「シブヤ健康ノート」の創設を提案する。

区長 ①集団感染について検証を行い、予防の徹底、必要な物資の確保に努め、健康管理・生活介護等を支援。家賃助成は、報酬上の特例制度や各種助成制度の活用について周知を図り検討。各事業所において家庭での状況の確認や相談を行っている。サービス利用計画のモニタリングの条件緩和を周知し、相談支援の充実に取り組み。②高齢者の各種運動教室等は、感染症対策に加え、熱中症の注意等、



情報弱者にならないよう、情報端末を使いこなす高齢者

安全確保をした上で、可能な限り早い再開を目指す。情報弱者対策は、できることから着手、貸与や購入助成も併せて検討。③本人が管理する電子版健康手帳に区や区以外が保有する情報データの移行が可能か今後の研究課題とする。

子育て、教育について

問 ①渋谷区子育てネウボラの切れ目ないサポートは今後のように進めるのか。②再開した小中学校、幼稚園の感染症対策の取組は。③児童生徒の心のケアの取組、情報モラル教育について所見を伺う。

区長 ①妊婦全数面接を再開、新生児と産後の母親のサポートや乳児全戸訪問等、保健師による訪問指導も実施。悩みや不安などを解消できるように丁寧な支援を行う。

教育長 ②分散登校とし、双方向型のオンライン学習が可能なタブレットを活用。感染予防ポスターを作成。座席間隔を確保し、現段階では接触する運動等は行わない。保健衛生用品を一括購入し配備。③文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき、感染症対策を徹底。④担任等が児童生徒一人一人と面談、関係機関と連携を図り安心して学校生活を送れる環境づくりに努める。SNS上での被害は、面接やアンケート調査を通して確認し迅速かつ丁寧に対応するよう学校へ指導し、未然防止に努める。④七月三十一日までを授業日とし、新たに土曜授業を設定、成長する場の確保に努める。学力の三要素をバランスよく育める教育活動を通して、より充実した学校生活となるよう、全力を尽くす。

新型コロナウイルス感染症 対策等について伺う



立憲民主党
議員 中田 喬士

新型コロナウイルス感染症対策について

問 ①特別定額給付金の状況は。②ひとり親世帯等への上乗せ支給は。③路上生活者、視覚障がい者の方への支給対応は。④テイクアウトを始め事業者への支援は。⑤庁舎一階食堂跡の活用は。⑥収入減事業者等へ家賃補助を。⑦融資支払までの資金援助は。⑧融資保証料補填を。⑨各種証明書手数料免除を。⑩介護・障がい福祉サービス事業者支援を。⑪自宅療養者支援を。⑫高齢者の買物代行、感染者の子ども預かり、障がい者や高齢者の宿泊施設を。⑬オンラインのパパ・ママ入門学級導入を。⑭オンラインのハチコウ大学授業導入を。⑮学生の生活支援を。⑯避難所の感染症対策は。⑰受験を控える子ども、保護者のケアは。

区長 ①申請書配達完了。申請後二週間以内に振込完了予定。②区独自支援策を実施。③路上生活者は基準日以降でも申請期限までに住民票作成されれば対象。視覚障がい者

移動が困難なケースがある 双子ベビーカー



の方へは点字封筒で申請書送付。④⑤検討中。⑥総合的に考えて困難。⑦⑧考えていない。⑨現段階では見送り。⑩国や都の支援策を見極め検討。⑪感染者拡大の場合検討。⑫家事援助サービス、緊急一時保護、各種サービス事業所連携等で対応。⑬今後の研究課題。⑭準備中。⑮慎重に検討。⑯運用面の感染防止対策を避難所運営マニュアルに反映。

教育長 ⑰進路説明会や面談をより丁寧に行い、進路関係情報の迅速な伝達に努める。

福祉政策について

問 ①養育費不払の支援を。②条例制定等ヤングケアラーの支援を。③また教員周知の支援を。

区長 ①検討。②検討課題。

教育長 ③教育センターにスクールソーシャルワーカーを増員配置し学校との連携強化。

出産・子育て政策について

問 ①不育症助成を。②職員の不妊治療休暇を。③不育症治療の潜在需要調査を。④妊婦検診独自補助券を。⑤多胎妊娠者・家庭へ移動経費補助を。⑥また検査受診券追加を。

区長 ②有給休暇等に対応。

健康推進部長 ①都の助成注視。③④困難。⑤当事者の方に意見を伺う。⑥考えはない。

環境政策について

問 ①天然芝生地の現状は。②環境に優しい人工芝に入れ替え、人工芝の排水溝への流出抑制機器導入を。③庁舎内自販機でペットボトル販売を



やめ、プラスチック削減を。④プラスチックの完全分別の取組は。⑤新庁舎の再生可能エネルギーの利用促進は。

区長 ⑤検討していく。

環境政策部長 ①小学校二校、公園八か所整備。②③検討。

④今年度完全再資源化調査を行い来年度からの計画策定。

用語解説 ※ヤングケアラー
大人が担うような家族の介護、きょうだいの世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている十八歳未満の子どもたち

用語解説 ※不育症
妊娠はするが、流産や死産を二回以上繰り返して子どもが持てないケース

新型コロナの不安をなくし、 くらしと営業を守る区政を



日本共産党
牛尾 真己 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 ①個人事業者やフリーランスへの所得補償、中小事業者への家賃助成を。助成金等の申請手続に専門家の支援、手数料の無料化を。②失業内定取消し者の雇用を。③学生の学費半額、家賃の補助を。④区奨学金の返済免除を。⑤区のPCRセンターを常時開設し、必要な方への検査と感染リスクの高い福祉職員等に公費で定期的な検査を。⑥区内医療機関に助成を。⑦基金を活用し区独自施策を実施せよ。

区長 ①国や都の支援が早く行き渡るよう要望。手続の専門家活用を検討。無料化は見送る。②対象と効果は限られる。③学費半額は政府の判断を注視。家賃補助・奨学金返済免除は考えていない。④区内医療機関と連携し、円滑な検査体制に取り組み。一律に検査を行うより、感染予防が重要。⑤その考えはない。⑥基金の活用は慎重を期す。

に戻し、区民会館等に区職員を配置し、保健所体制の抜本的強化を。②自治体が進めるべき中小企業支援と無縁のスタートアップ支援とステータアッププロジェクトはやめよ。

区長 ①その考えはない。②企業利益優先の事業ではない。

医療保険について

問 ①減収率に応じた区独自の保険料軽減を。子どもの均等割免除を。②傷病手当金を事業主も対象とし全額補償に。

区長 ①その考えはない。②国の基準に基づいて実施。

教育について

問 ①教員配置の拡大やスクールカウンセラー等の増員を。②学校の「新しい日常」として少人数学級の実施を。③就学援助児童に休校期間中の食事代を支給し、給食費は無償化せよ。④就学援助の収入基準の引上げ、新入学用品費支給額を生活保護基準に。

区長 ③休校中の食事代支給や給食費の無償化は考えていない。④現行基準を維持。

教育長 ①②国・都の基準で配置、増員は求めない。

羽田空港都心低空飛行ルートについて

問 区民の声に応え都心低空飛行ルートの撤回を求めよ。

区長 国の責任で騒音・安全対策等の強化を求めていく。

都立広尾病院について

問 感染症対策上重要な役割を持つ病院として都立直営で運営するよう都に求めるべき。

都立広尾病院



区長 都立病院の運営主体は都が決めるべき専管事項。

一般質問(個人)

新庁舎について伺う



れいわ渋谷
堀切 稔仁 議員

新庁舎の二百十九か所もの雨漏りと区長の怠慢をたず

問 ①令和元年度の第三回定例会において新庁舎の雨漏りについて質問した。その後の工事等の進捗状況、完了報告を区議会全員協議会、委員会などへ報告をすべきである。また区民の皆様の新庁舎である、区民にも説明するべきだが所見を伺う。②私も委員会での調査を委員長に拒否され

た。情報公開を取った結果、メンテナンス・バルコニーの貫通に関して内外にシーリングがなく雨漏りが二百十九か所にも及び、また新庁舎と公会堂の間の地下にはシーリングのミスがあり雨漏りしている。新庁舎は三階から屋上までと、地下は一階から二階、全てに欠陥があるのになぜ議会報告をしないのか。区民財産を我々は審査しなければならぬ。お伺いする。③これだけ欠陥があるのに全議員の質疑に答える予定はあるのかお伺いする。庁舎が既に雨漏りをし、この貫通鉄骨の中から雨漏りをして建物の寿命が既に縮んでいて、躯体に影響が来ている。一世紀使える庁舎がどんどん寿命が縮んでいる状況で、議会説明しないのは区長の怠慢である。

区長 ①新庁舎で発生した一部漏水については施工業者等により対策工事を完了している。②昨年の各定例会での答弁で十分だと思っている。③説明する予定はない。

出産・子育て支援、防犯対策、 教育について伺う



シブヤ笑顔
森田 由紀 議員

出産・子育て支援について

問 ①妊活・不妊治療に関する情報提供にLINE活用を。また、対面で専門家の講座実施を。②保育ソーシャルワーカーを導入し、週一回程度、保育園を訪問しては。

区長 ①渋谷区公式LINEアカウントと連携し利用できる電子母子手帳サービス「シブヤ母子健康ノート」が好評。今後、講座実施も検討。②人材確保が困難なため検討課題。

防犯対策について

問 ①自動音声アナウンス機能付き電話機等に買換え時に費用一部助成を。②防災行政無線の活用、スピーカーや街中ビジョンに映像を流し防犯周知を。③警察署と連携し、区民の皆さんが主体的に発言できる参加型ワークショップ「防犯キャラバン」実施を。

区長 ①②③今後の参考。

教育について

問 子どもたちが放送内容を考え、出演する「こども放送局」を渋谷のラジオで実施を。

教育長 区は渋谷のラジオの

番組編成権を有しない。ご意見として受け止める。

公募型プロポーザルの不祥事 について等3点を伺う



れいわ渋谷
金子 快之 議員

税務課、ネウボラ公募で問題

問 ①税務課は内規違反を承知で短期間にてプロポーザル公募を締め切り、結果、前年と同じ業者しか応募がなかった。業者と癒着の疑いがある。②ネウボラ運営業者の選定に疑惑。金額が他社の二倍以上と高額なのに「まちの保育園」が受託。同社社長は長谷部区長の支援者。評価基準の後付変更、区長寄りの人選も異常。

区長 ①特別な事情の場合短縮可。事情は開発期間の短さ。選定は適正。②算定方法が各社相違のため金額評価を除外。「まちの保育園」へ発注情報漏えい、公文書改ざんの疑い

問 ①「まちの保育園」が提出した提案書は図面の日付が公募発表前だった。発注情報公募は出来レースではないか。②提案書に区の受付印がない。不審点を指摘すると、受付印を後から押し直して私に提出。公文書偽造で隠蔽工作は問題。

福祉・教育・商工観光に ついて伺う



立憲民主党
治田 学 議員

福祉について

問 ①感染症対策で、福祉施設のガイドライン策定と備蓄品の在り方は。②福祉施設における非感染者の区有施設代替利用による隔離を。③緊急時施設職員の宿泊施設確保を。

区長 ①国が示すガイドラインを確認。徹底、備蓄品の確保に努める。②十分な介助等の提供が困難なため、その考えはない。③今後の検討課題。

教育について

問 オンライン授業について保護者に十分な周知を。また次期システムのスペックは。②教育長 学校ホームページ等で周知。現在より快適かつ確実なオンライン授業を実現。

区長 ①漏えいの事実はない。②情報公開で本書ではない書類を提出したため受付印なし。神南小学校で危険な高所作業

問 ヘルメット、命綱なしで作業員が窓枠にしがみつき高所の壁を清掃。人命軽視だ。

教育長 事実確認後、即作業を中止させ事業者に厳重注意。

*質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容は、区議会ホームページまたは会議録(8月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は区政資料コーナー、区立図書館でご覧になれます。

商工観光について

問 飲食店への支援策として道路の一部使用や緑道、公園使用の規制緩和を検討しては

区長 地域の要請に応じて実現に向けた方策を検討する。

コロナ対策として、子育て支援、高齢者・障がい者福祉の強化を求める



日本共産党 田中正也 議員

子育て支援について

問 ①子育て、ひとり親世帯への区独自給付を。子どもの貧困実態調査実施と子どもの権利条約制定を。②民間保育施設の減収分の補償を。給食食材納入業者に減収分助成を

区長 ①ひとり親世帯に区独自の支援を実施。特別区長会から国や都に要望。調査実施や条例制定の考えはない。②区の支援を行う考えはない。特別融資あっせんなどを活用

問 ①介護事業所、障がい者施設の実態を調査し、前年同月の収入との差額と家賃の助成を。区として介護職員の賃金助成を。②区独自の訪問介護の抜本的拡大を。介護認定に至らない全ての高齢者世帯

を訪問し見守る活動を。高齢者の居場所などに財政支援を

区長 ①必要に応じて実態把握に努め、助成の予定はない。②拡大の考えはない。現体制を推進。区施設の感染予防に努める。③今後の研究課題。

感染症対策と教育について



鈴木建邦 議員

区政課題について

問 ①七十億円程度の財源を確保し生活支援を。②区内医療機関の支援を。③全ての区の計画に感染症対策の観点を。④予防できる感染症の対策を進めるために定期・任意予防接種について弾力化を。⑤休校中はタブレットで学びを継続できた。保障すべきは時間数ではなく修得。追加の授業確保は最小限にし、必要な児童生徒に補習を実施しては

区長 ①基金の活用は、歳入動向、支援に要する経費等を総合的に勘案し慎重に決定。②資材等を提供。引き続き区内医療機関や医師会と緊密な連携を保つ。③事業の見直しと、喫緊の課題の解決に取り組む。④感染症の流行状況を

考慮し、適切な時期に受けられるよう周知啓発を行う。

教育長 ⑤追加日程は最小限にする。追加指導が必要な児童生徒は、個別課題の提示、学習動画「渋谷オンライン・スタディ」の視聴、「土曜・放課後学習まなび」の活用により学力の保障に努める。

感染症への対応と今後、産業振興、電子契約、デリバリーについて



須田賢 議員

新型コロナウイルス感染症への対応と今後について

問 ①区施設、学校運営の可否を決める指針を設けては。②特別定額給付金の申請をオンラインバーカードなしでオンライン申請できる取組は

産業振興について

問 QRコード払いによる電子クーポン利用の推進を

電子契約について

区長 効果的な施策だが、区民限定にするには課題あり

問 事業者との契約を100%電子契約とするべきでは

区長 段階的に導入していく

フードデリバリーについて

問 事業者に対して安全対策を強く求めていくべき

全国市議会議長会表彰

地方自治の伸長発展と区政の向上振興に貢献した功績により、丸山高司議員が令和二年五月二十七日、全国市議会議長会から議員二十五年以上特別表彰を受けました

議会情報公開・個人情報保護実施状況

情報公開関係(令和2年4月1日～6月30日)

Table with 2 columns: Request count, Status. Rows: 請求件数(0件), 文書件数(0件), 公開件数(0件), 非公開件数(不存在)(0件)

個人情報保護関係(令和2年4月1日～6月30日)

Table with 2 columns: Request count, Status. Row: 請求件数(0件)

テナント賃料支援制度の早急な創設を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛要請、緊急事態宣言の影響により、渋谷区内の外食・小売・サービス店舗は経営に深刻な打撃を受けている。売上が対前年90%減という店舗も少なくなく、全国約4千店の飲食店のデータを持つ民間企業の試算によると、4月の1店舗当たりの来店件数は前年同月比89.2%減と発表されている。

店舗を経営する個人事業主や中小企業の多くは、日々の売上収入を見込み1か月～2か月程度の手元資金で運転しているのが実状であり、限界にさしかかっている状態にある。ここにおいて固定費として最も重くのしかかっているのがテナント賃料であり、事態の長期化も懸念されることから、事業継続のためのテナント賃料の猶予・減免は待ったなしである。

政府は、不動産所有者が入居者の賃料を猶予・減免した場合に、固定資産税と都市計画税の減免、国税・地方税・社会保険料の納付猶予、家賃減免による減収額の損金算入といった支援策を打ち出しており、適切に組み合わせることにより不動産所有者の負担を最小限に抑えることは可能であるが、テナント店舗の救済も急務である。

渋谷区は、日本屈指の商業集積地として、また消費地として、その活力は健全な店舗の繁栄から生まれるものであり、新型コロナウイルスから区民・来街者を守るために協力し犠牲になっている店舗が、衰弱し廃業していく事態を看過できない。

よって、渋谷区議会は、国会及び政府に対し、不動産所有者がテナント店舗から求められた場合に賃料の支払い猶予・減免等、また、賃借人に家賃等の補助が可能になるよう、不動産所有者と店舗経営者とがともに事業継続可能な法制度の一刻も早い整備を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年5月11日

渋谷区議会議長 名

- 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
国土交通大臣
経済再生担当大臣
経済産業大臣

あて

羽田空港新飛行ルートの変更を国に求める意見書

国は本年3月29日より、国際線の増便を主な目的とした羽田空港新飛行ルートの本格運用を開始している。しかし、現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、東京2020大会が延期になるなど、国際便が大幅な減便となっている中、渋谷区民から「騒音がひどすぎて、窓も開けられない。」「落下物が心配だ。」「といった苦情が多数寄せられている。

こうした状況を鑑み、6月3日に国土交通大臣は、羽田空港新飛行ルートの変更を回避するための方策を早急に検討するため、有識者及び専門家による検討会の立ち上げを表明した。

よって、引き続き、渋谷区議会は国会及び政府に対し、区民の不安を解消するため、羽田空港新飛行ルートの変更を避ける取り組みを早急かつ具体的に再考するよう国に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月17日

渋谷区議会議長 名

- 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣

あて

委員会の活動状況

令和2年3月24日～令和2年6月17日

常任委員会

総務委員会

▼今年度再編された部署を中心に、令和二年度組織機構についての報告がありました。

▼新型コロナウイルス感染症対策の経過及び現状について報告を受けました。今後の感染予防対策として、非接触型体温計等新たに必要が認められた備蓄品の購入や災害避難所のワンタッチパーテーション購入の計画を早めること等を強く要望しました。また、防災行政無線の改善や渋谷のラジオの活用で、区民への周知の徹底を求めました。

▼東京都知事選挙については前回と同様の規模で、七月五日に執行する旨の報告を受けました。新型コロナウイルスが完全に収束していない状況での選挙であり、区民や従事職員に対し、十分な感染予防対策を講じて、実行するよう求めました。

区民環境委員会

▼特別定額給付金給付事業の実施について報告を受けました。これは国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の趣旨を踏まえ、迅速かつ的確に家計への支援を行うものです。事務の効率を上げ早急に給付することや、DV被害者に対しては、本人に確実に

給付することを求めました。

▼新型コロナウイルス感染症の影響に伴う住民税の徴収猶予の特例制度及び国民健康保険料の減免について報告を受けました。減収となった区民等が制度を利用できるような周知に努めることを求めました。

▼宮下公園について、現地視察を行い、施設概要について報告を受けました。ポルダリングウォールの運営、多目的運動施設の予約、新型コロナウイルス感染症の予防対策等について質疑を行いました。

また、特に経済的支援を必要とするひとり親家庭への区独自施策であるクオカードの支給は、スピード感のある対応を高く評価し、今後、支援策の対象拡大も検討するよう求めました。

▼五月一日現在の児童生徒数及び学級数について、昨年度と比較して小学校で二百九十二人、七学級の増、中学校では、四人、一学級の増との報告を受けました。児童生徒数は当分の間増加が見込まれるため、児童生徒の教育の場所の確保を最優先に、状況を正確に見据えて適切に対応するよう求めました。

福祉保健委員会

▼(仮称)渋谷区地域外来検査センターの設置と進捗について報告を受けました。新型コロナウイルスの感染状況に応じて、区内医療機関と連携しての確な検査体制をとるよう求めました。

▼福祉施設における新型コロナウイルス感染症の発生状況について報告を受けました。利用者やそのご家族へのケアのほか、施設職員も安心して働けるように、保健所とも連携していくよう要望しました。

▼住居確保給付金について報告を受けました。新型コロナウイルス感染症の影響で急増した相談や手続きについて、迅速な対応を求めました。

▼新型コロナウイルス感染症による介護保険料の減免について報告を受けました。高齢



▷新宮下公園視察

文教委員会

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組について報告を受けました。臨時特別給付金については可能な限り早い対応を求めました。

者の方も配慮して、丁寧

住居確保給付金のご案内

休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれが生じている方々について、**原額3ヶ月、最大9ヶ月、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。**

家主さんに直接家賃をお支払い!

申請できる方は
離職・廃業から2年以内の方

これまで
令和2年4月20日以前
離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、住居を失うおそれがある方

4月30日からはさらに使いやすく
ハローワークへの求職申込みが不要に

△「住居確保給付金のご案内」(厚生労働省)
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000626236.pdf>)を加工して作成

議会運営委員会

▼六月三日、第二回渋谷区議会定例会が招集されました。当委員会では、事前に区長の出席を求め、提出予定議案として、渋谷区特別区税条例等の一部を改正する条例など条例十件、新型コロナウイルス感染症対策事業等に係る令和二年度一般会計補正予算(第一号)、令和二年度国民健康保険事業会計補正予算(第一号)、笹塚防災職員住宅(仮

称)建設工事請負契約、株式会社渋谷サービス公社の経営状況の報告など報告六件、また、追加議案として、令和二年度一般会計補正予算(第三号)を提出するとの説明を聴取しました。

▼当委員会は、この説明を踏まえ、定例会の会期及び日程について協議し、会期を六月十七日までの十五日間とすることを決定しました。

特別委員会

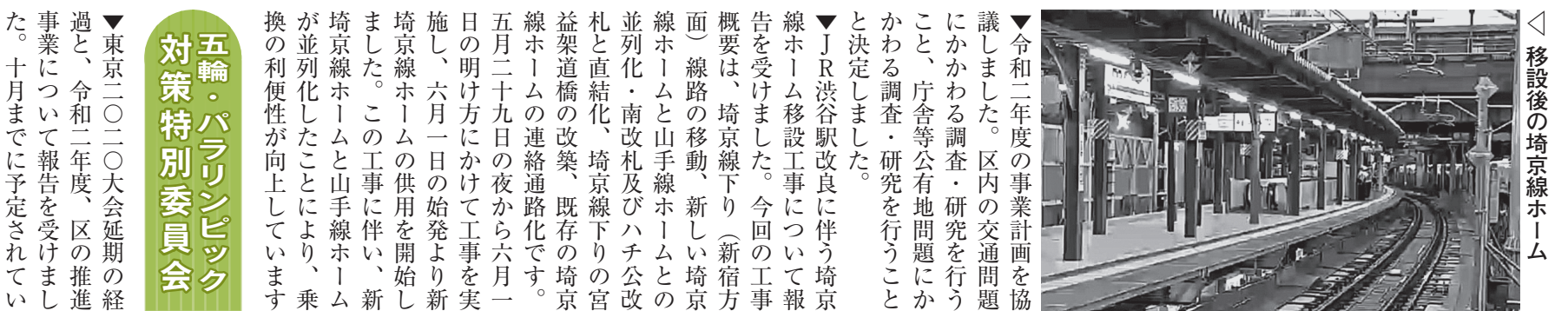
自治権確立特別委員会

▼令和二年度の自治権確立特別委員会における活動方針及び活動内容について、協議を行い、決定いたしました。

特別区の自治権拡充・地方分権及び二十三区共同事業に関する諸問題の解決を図るため、調査並びに対策を講じること

を目的としました。まず、清掃事業の安全かつ安定的な運営を目指して、引き続き種々の課題に関する調査・研究を

交通・公有地問題特別委員会



◁移設後の埼京線ホーム

▼令和二年度の事業計画を協議しました。区内の交通問題にかかわる調査・研究を行うこと、庁舎等公有地問題にかかわる調査・研究を行うことと決定しました。

▼JR渋谷駅改良に伴う埼京線ホーム移設工事について報告を受けました。今回の工事概要は、埼京線下り(新宿方面)線路の移動、新しい埼京線ホームと山手線ホームとの並列化・南改札及びハチ公改札と直結化、埼京線下りの宮益架道橋の改築、既存の埼京線ホームの連絡通路化です。

五月二十九日の夜から六月一日の明け方にかけて工事を実施し、六月一日の始発より新埼京線ホームの供用を開始しました。この工事に伴い、新埼京線ホームと山手線ホームが並列化したことにより、乗換の利便性が向上しています。

多様性社会推進特別委員会

▼令和二年度における、多様性社会推進特別委員会の活動方針及び活動内容について、協議、決定しました。

▼性別、年齢、障がいの有無、人種・国籍などを問わない、多様性を尊重する社会の推進に向けて、様々な課題を調査研究し、対策を講じることが目的としております。多様性を尊重する社会についての理解がさらに深まり広がっていくよう、今後とも多角的な側面から丁寧に実情を把握しつつ、一層の取り組みを進めていきます。

五輪・パラリンピック対策特別委員会

▼東京二〇二〇大会延期の経過と、令和二年度、区の推進事業について報告を受けました。十月までに予定されていた

た事業は中止され、その他の事業は今後、実施時期や内容等が調整されます。延期により生じた時間を有効に活用し、更なる気運の醸成に繋がる施策の展開を求めました。

▼教育振興部から区立幼稚園、小・中学校における令和元年度のオリンピック・パラリンピック教育に関する取組について報告を受けました。

▼第二回定例会中の委員会で、今年度の活動方針及び活動内容を決定しました。本委員会は今後とも、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する諸問題の解決と気運の醸成を図るため、調査並びに対策を講じて参ります。

▼男女平等・ダイバーシティ推進担当から、男女平等・多様性社会推進事業について報告を受けました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業等の休止や、今後の予定のほか、アイリスの運営方法の変更について聴取しました。

令和2年 第1回臨時会／議案等の概要と結果		自由民主党	シブヤ笑顔	公明党	立憲民主党	日本共産党	れいわ新選組	その他(議席番号不明)	無所属	無所属	結果
件名	概要										賛成 反対
令和2年度渋谷区一般会計補正予算(第1号)	補正金額 23,601,168千円 ・新型コロナウイルス感染症対策事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
テナント賃料支援制度の早急な創設を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定

令和2年 第2回定例会／議案等の概要と結果		自由民主党	シブヤ笑顔	公明党	立憲民主党	日本共産党	れいわ新選組	その他(議席番号不明)	無所属	無所属	結果
件名	概要										賛成 反対
渋谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	個人番号利用事務の名称の改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
渋谷区手数料条例の一部を改正する条例	1 通知カードの再交付に係る手数料の廃止 2 プロジェクションマッピングに係る手数料の新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫業務特別手当に係る規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区特別区税条例等の一部を改正する条例	1 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(夫)控除の見直し等 2 葉巻たばこの課税方式の段階的見直し 3 新型コロナウイルス感染症に係る特例措置等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区国民健康保険条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区ひがし健康プラザ条例の一部を改正する条例	指定管理者による管理に係る規定の新設	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
渋谷区特別養護老人ホーム条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	施設の名称の変更 変更前：渋谷区高齢者ケアセンター跡地複合施設特別養護老人ホーム 渋谷区高齢者ケアセンター跡地複合施設高齢者在宅サービスセンター 変更後：渋谷区かんなみの杜・渋谷 渋谷区かんなみの杜・渋谷高齢者在宅サービスセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区介護保険条例の一部を改正する条例	令和2年度の低所得者に対する第1号被保険者保険料の軽減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都市計画神南二丁目・宇田川町地区整備計画区域における建築物の建蔽率の最高限度の追加等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区スポーツ施設条例の一部を改正する条例	代官山スポーツプラザの開場時間の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度渋谷区一般会計補正予算(第2号)	補正金額 571,992千円	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
令和2年度渋谷区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	補正金額 3,750千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
笹塚防災職員住宅(仮称)建設工事請負契約	契約金額 222,200,000円 契約の相手方 住協建設株式会社 東京本店 工期 契約の日から令和3年8月13日まで	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度渋谷区一般会計補正予算(第3号)	補正金額 286,400千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
羽田空港増便による都心低空飛行計画の抜本的な見直しを国に求める請願		○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
羽田空港新飛行ルートの再考を国に求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定

第2回定例会／報告

▷令和元年度渋谷区一般会計予算繰越明許費の繰越し

- ・障害者福祉複合施設建設事業費
繰越額 54,230,000円
- ・高齢者ケアセンター跡地複合施設整備工事
繰越額 15,832,000円
- ・千駄ヶ谷駅前公衆便所整備事業
繰越額 62,231,840円
- ・猿楽橋等安全対策工事
繰越額 41,849,000円
- ・渋谷駅南口北側自由通路整備事業
繰越額 58,146,000円
- ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業
繰越額 290,347,000円

- ・学校情報通信ネットワーク環境整備
繰越額 418,000,000円

▷株式会社渋谷サービス公社の経営状況

令和2年度予算総額は、1,987,736,000円で、
主な事業内容は、地域交流センター運営管理、
自主事業

▷渋谷区土地開発公社の経営状況

令和2年度は、公有用地取得事業費として
1,228,072,000円を計上

▷一般財団法人渋谷区観光協会の経営状況

令和2年度予算総額は、109,480,906円で、
主な事業内容は、観光情報の提供事業、観光案内事業

▷株式会社渋谷都市整備公社の経営状況

令和2年度予算総額は、1,208,877,000円で、
主な事業内容は、渋谷区役所前駐車場の管理運営

▷公益財団法人渋谷区美術振興財団の経営状況

令和2年度予算総額は、188,170,500円で、
主な事業内容は、区立松濤美術館の美術振興事業、
教育普及事業

〇〇 多
一 齊小森松
柳 藤田山
直 貴浩由克
宏 之美紀幸
五 栗佐須
十 嵐谷藤田
千 順真
代 子彦理賢

〇〇 多
金 中橋松伊
子 田本本藤
快 喬侑毅
之 士樹翔志
苦 丸久斎鈴
山 永藤木
孝 高竜建
二 司薫一邦

〇〇 五
田 中沢吉
中 村島田
匠 豪英佳代
身 志隆子
岡 木牛堀
田 村尾切
麻 正真稔
理 義己仁

〇〇 交
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

〇〇 自
近 神岡田
藤 蘭中
順 麻美正
子 子千也
薬 下治
丸 嶋田
義 倫
人 朗学

(◎委員長/○副委員長)
令和2年7月1日現在

(◎委員長/○副委員長)
令和2年7月1日現在

常任委員会委員の紹介

(◎委員長/○副委員長) 令和2年7月1日現在

会派名略称
自由民主党 渋谷区議会自由民主党議員団
シブヤ笑顔 渋谷区議会を笑顔にする会
公明党 渋谷区議会公明党

立憲民主党 立憲民主党渋谷
日本共産党 日本共産党渋谷区議会議員団
れいわ渋谷 れいわ渋谷

総務委員会

9人

所管

経営企画部・総務部・財務部・危機管理対
策部及び会計管理室の所管に関する事項並
びに他の常任委員会の所管に属さない事項



◎一柳直宏 (ひとつやなぎ なおひろ)
自由民主党
代々木5-34-22
レジデンス代々木公園411
TEL 5738-2881
FAX 5738-2882



○小田浩美 (おだひろみ)
立憲民主党
東1-8-1
K-HOUSE401号室
TEL 080-5434-0088
FAX 6478-8077



松本翔 (まつもとしょう)
自由民主党
富ヶ谷1-52-2
石橋ビル
TEL 050-3636-5338
FAX 6735-7109



橋本侑樹 (はしもと ゆき)
シブヤ笑顔
神宮前6-27-4
東武第二ビル2階
HUMANS by Next Commons Lab
TEL 3908-3121



金子快之 (かねこ やすゆき)
れいわ渋谷
初台1-36-7
TEL 050-5848-8162
FAX 050-6867-8459



田中匠身 (たなか たくみ)
シブヤ笑顔
幡ヶ谷1-11-13-202
TEL 5308-3011
FAX 5308-3012



斎藤竜一 (さいとう りゅういち)
自由民主党
代々木1-30-3-901
TEL 5333-6735
FAX 5333-6782



沢島英隆 (さわしま ひでたか)
公明党
南平台町15-1-705
TEL/FAX 3462-7767



五十嵐千代子 (いがらし ちよこ)
日本共産党
本町2-27-15-211
TEL/FAX 3376-7859

区民環境委員会

8人

所管

区民部・都市整備部・土木部及び環境政
策部の所管に関する事項



◎佐藤真理 (さとう まり)
シブヤ笑顔
恵比寿4-27-12
TEL 080-3173-3731
FAX 5350-1715



○久永薫 (ひさなが かおる)
公明党
本町5-42-12
サンパレー渋谷201
TEL/FAX 6276-7152



岡美千瑠 (おかみちる)
自由民主党
西原1-12-5
TEL 050-5361-8129
FAX 6740-7956

文教委員会

8人

所管

子ども家庭部及び教育委員会の所管に関
する事項



治田学 (はるたまなぶ)
立憲民主党
笹塚3-54-6
アーバンプラネクス101
TEL 6276-2224
FAX 6276-2226



堀切稔仁 (ほりぎり ねんじん)
れいわ渋谷
幡ヶ谷2-45-3
エスバスアエレ3F
TEL 3374-5502
FAX 3370-1992



丸山高司 (まるやま たかし)
自由民主党
本町2-7-12
marumaison5J
TEL 3377-4094
FAX 3377-8002



伊藤毅志 (いとう たけし)
シブヤ笑顔
神宮前5-38-8
太陽マンション
TEL 3409-4971
FAX 3409-4966



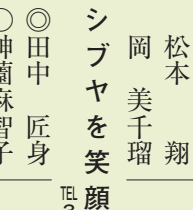
吉孝二 (よしま こうじ)
日本共産党
幡ヶ谷2-20-8-209
TEL/FAX 3377-0257

福祉保健委員会

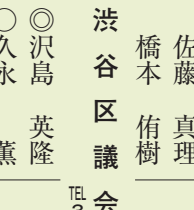
9人

所管

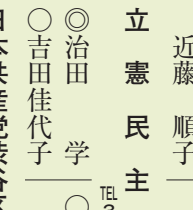
福祉部及び健康推進部の所管に関する
事項



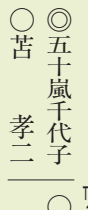
伊藤毅志 (いとう たけし)
シブヤ笑顔
神宮前5-38-8
太陽マンション
TEL 3409-4971
FAX 3409-4966



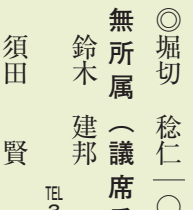
◎吉田学 (よしたま とも)
立憲民主党
中田
○中田 喬士
小田 浩美



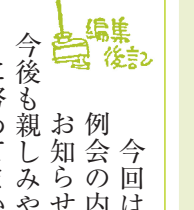
◎丸山高司 (まるやま たかし)
自由民主党
丸山 学
○丸山 学
○中田 喬士
小田 浩美



◎五十嵐千代子 (いがらし ちよこ)
日本共産党
○五十嵐千代子
○牛尾 真己
田中 正也



◎須田賢 (すだけん)
無所属
須田 賢
TEL 3463-1060



○鈴木建邦 (すずき けんぽう)
無所属
鈴木 建邦
TEL 3463-1026



○岡田麻理 (おかだ まり)
シブヤ笑顔
恵比寿南2-26-1-711
TEL 3770-6577
FAX 6745-8477

会派等一覧

(◎幹事長/○副幹事長)
令和2年7月1日現在

渋谷区議会自由民主党議員団

◎丸山 高司

◎斎藤 竜一

○一柳 直宏

松本 翔

岡 美千瑠

シブヤを笑顔にする会

◎田中 匠身

○神宮麻智子

佐藤 真理

橋本 侑樹

渋谷区議会公明党

◎沢島 英隆

○久永 薫

近藤 順子

立憲民主党 渋谷

◎治田 学

○吉田佳代子

日本共産党渋谷区議会議員団

◎五十嵐千代子

○吉 孝二

れいわ渋谷

堀切 稔仁

○金子 快之

無所属(議席番号順)

鈴木 建邦

須田 賢

TEL 3463-1038

TEL 3463-1038

TEL 3463-1082

TEL 3463-1026

TEL 3463-1026

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1026

TEL 3463-1026

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060

TEL 3463-1060